

仙台市国家戦略特区における 外国人起業支援の現状と課題

仙台市まちづくり政策局
プロジェクト推進課

仙台に集まる多彩な人材への起業支援、活躍できる機会を創出するための土壌づくり

スタートアップビザ -外国人創業活動促進事業-



- 市内で創業する外国人を対象とした在留資格の取得要件緩和制度（H29.4月スタート）
- 通常、事業所の確保や常勤職員2人以上の雇用等の条件をあらかじめ満たす必要
- 特区では「創業活動計画」の提出により、入国から6カ月間の創業活動期間が与えられる

- スタートアップビザをさらに活用するため外国人による外国人向け起業イベントを開催！仙台での起業しやすさをPR
- さらに、東北大学等を卒業した留学生の起業促進のため新たな規制改革を提案中！

スタートアップビザ要件の緩和

仙台市の提案が実現！



- R2.3月在留資格「経営・管理」事業所要件の拡充が実現。自治体が認定するコワーキングスペースやシェアオフィスも初回(最大1年)に限り許可
- 市内2ヶ所のコワーキングスペースを認定、今後さらに増加予定！